

持続的賃上げ実現のターニングポイントとなるような闘いを！

連合青森2023春季生活闘争総決起集会

連合青森は3月4日(土)10時30分より、県労働福祉会館で参集とWebを併用し、「2023春季生活闘争総決起集会」を開催した。組合員250名が結集し、「賃上げ」や「誰もが安心・安全に働き続けられる環境整備」の実現に向け、氣勢を上げた。

主催者あいさつに立った塩谷進会長は冒頭、トルコ・シリア地震で亡くなられた方に哀悼の意を表した後、今次闘争において県内企業では既に過去最大の上げ幅となる賃上げがされたことを報告し、「このことは賃上げの必要性に対する認識が労使一致した結果であり、今後賃金交渉をする組合にとって大きなうねりとなるものと確信する。すべての働く者の将来不安払しょくに向け、物価高に負けない賃上げを勝ち取り、社会的うねりを拡大することが我々の責務だ」と士気を高めた。

升田立憲県連
代表代行



玉木国民民主党
代表



竹山県民社協会
事務局長



続いて友好政党・団体である立憲民主党青森県総支部連合会升田世喜男代表代行、青森県民社協会竹山美虎事務局長、そしてWebで参加した国民民主党玉木雄一郎代表がそれぞれの立場から激励のあいさつを述べた。

次に連合青森山内裕幸会長代行が、①賃上げ率6.0%程度、額13,200円程度、②雇用形態間格差の是正、③ジェン

ダー平等・多様性の推進などすべての労働者の立場にたった働き方の見直し、④2月末までの要求書提出、等とする要求目標を説明した。

集会終盤、各組織の決意表明に入り、政労連青森地区連絡会議柴谷友行副議長、交通労連青森県支部今村敏事務局長、連合青森東青地協加藤篤議長が闘争勝利に向けた決意を述べた。

集会最後、「賃金も物価も経済も安定的に上昇する姿へとステージを変えていくため、2023春季生活闘争をターニングポイントとして賃上げを勝ち取る」とする集会アピールを採択し、最後に塩谷会長の団結ガンバローで集会を締めくくった。

集会前段で行われたプラカードコンテストの順位は以下の通り。

第1位：JP労組、第2位：情報労連、第3位：電力総連



第1位『JP労組』作品



柴谷副議長
(政労連)



今村事務局長
(交通労連)



加藤議長
(東青地協)



2023春闘！青年・女性組合員もアンテナを高く！

連合青森2023青年・女性ファイティングフォーラム

連合青森青年委員会、女性委員会は2月11日（土）10時から県労働福祉会館への参集とWebを併用して「2023青年・女性ファイティングフォーラム」を開催し、42名の参加者とともに2023春闘に向けた意識高揚を図った。

フォーラムでは『自分ごととしての春闘』をテーマに、本春闘における自組織方針や職場の課題等について意見交換を交え、自分がもし要求案を作成するならという視点でグループワークを行った。参加者からはグループワークを通じて、自組織と他組織の労働条件の違いを認知するなど、多くの気づきや学びがあったと感想が挙げられた。

続いて、女性委員会の織笠彩夏代表委員が女性委員会の活動についての提起を行った。女性委員会の活動が連合方針の中でどのような位置づけにあるのかを紹介し、また春闘の取り組みにおいても男女間格差の是正など強い関わりがあることを提起した。特に連合本部が2021年10月よりスタートしている『ジェンダー平等推進計画フェーズ1』について、地方連合会や構成組織においても個別の目標設定がされていること、これらの達成がなぜ必要なのか説明がなされ、女性委員会の活動がこれらを目的としたものであるということについて参加者へ理解を求めた。

また、県議会議員選挙立候補予定者でもある連合青森大澤祥宏事務局長より『労働組合の政治参



『自分ごととしての春闘』
意見交換の様子

画』について、自らの決意を踏まえて講話いただき、政治参画の意識を高めた。



最優秀賞
宮田さんの作品

フォーラム最後には「シン・ファイティングコンテスト」とし募集した春闘PR作品の表彰式を行い、情報労連・宮田慶輝さんが見事最優秀賞を受賞した。

主催者である田中拓也委員長、横山裕子代表委員は、「春闘は決して交渉に当たっている執行委員だけのものではなく、すべての組合員はもちろんのこと、すべての労働者にも関わるもので、自分たちのアンテナをこれまで以上に高くして春闘に臨んでいきたい」と決意の挨拶を述べた。

青年委員会、女性委員会は目的の異なる組織ではあるが、共通的な課題も多くあることから、今後も様々な場面で連携を強化していきたい。



第20回統一地方選挙 連合青森推薦候補者

2023年4月に予定されている『第20回統一地方選挙』に向けて、連合青森は政策を共有する候補者を推薦しています。

現在の連合青森推薦候補者は「斉藤孝昭」候補予定者を含み24名となります（2023年3月16日現在）。

※詳しくは2023年3月発行の機関誌「れんごう青森・号外」をご覧ください。

青森県議会議員（むつ市）／定数3



組織内

さいとう
斉藤

たかあき
孝昭

所属政党：無所属

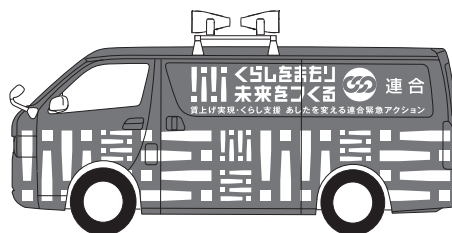
（民社協会推薦）

新人：58歳

出身組織：電力総連

!! 暮らしをまもり 未来をつくる

賃上げ実現・くらし支援 明日を変える連合緊急アクション



長期化するコロナ禍に急激な物価上昇が加わり、私たちのくらしにさらなる影響を及ぼすなど現下の経済状況を鑑み、連合は賃上げの社会的波及、格差是正、生活困窮者支援に連合全体で取り組む社会的キャンペーン『賃上げ実現・くらし支援 明日を変える連合緊急アクション』を展開している。

連合青森においても随時、下記のような取り組みを展開した。

第3弾

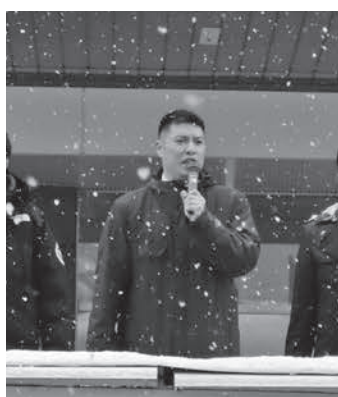
1月12日から全国を駆け巡り、賃上げ実現、格差是正、生活困窮者支援を訴えてきた6台のラッピングカーが東京都内へ集結し、2月25日(土)、メッセージを掲げパレードを開始した。

連合青森も青森の地からメッセージ発信にむけ、同日2月25日(土)、青森市「さくら野百貨店」前にて街頭行動を展開。『安心して生活ができ、働くことのできる青森県をつくる』ことを訴えた。



連合本部でのパレードの様子

立憲民主党県連代表『田名部匡代』
参議院議員も応援弁士として参加



県議選出馬予定の『小笠原大佑』候補④と連合青森事務局長でもある『大澤祥宏』候補⑤

連合青森は今次春季生活闘争において率6%程度・額13,200円程度とした賃上げを掲げ、労働者の生活を守り、同時に消費を増やし経済を回すとし、『2023春闘勝利』『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け、皆でがんばりましょう。



『連合緊急アクション』特設サイト

連合青森とつながろう



ホームページ



facebook

暮らしをまもり、 未来をつくる。

2023春季生活闘争



～ STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

連合は労働契約の更新時期を迎える年度末を前に全国一斉集中労働相談ホットラインを開設した。連合青森も「～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～」と題し、2月21日(火)と22日(水)の2日間実施した。

また、この相談ホットラインの周知に向け、前日2月20日(月)11時から青森市のさくら野百貨店前にて街頭行動を行った。

相談件数は全国で704件(内、LINE相談102件)にのぼり、連合青森には7件寄せられた。内容は「パワハラ」「賃金未払い」「最低賃金違反」「長時間労働」「雇用契約」「退職」「その他」が各1件、性別では男性4・女性3件、雇用形態では正社員3・パート・アルバイト2、その他2件となった。

<連合青森への相談事例(抜粋)>

- ◆発達障がい者の送迎等。勤務7カ月。問題が多く退職すべきか迷っている。問題は①雇用契約書がなく、後日貰ったが内容に間違いが多い。②時間外手当が付いていない。③研修費用を後で請求された。等。(女性・正社員・医療福祉)
- ◆昨年、知人から日給18,000円の仕事を紹介され、面接し採用となった。しかし働いてみると



ひとりでも悩まず相談を
と呼びかける
塩谷会長

日給16,000円で話が違ったが、ボーナス支給が有るからとその場はうやむやとなった。結局、ボーナス支給はされなかった。(労働契約書にボーナス支給の記載はない)。今はその会社を辞め、転職はしたものの、社会保険の手続きをしたいが、前の会社で手続きをしてくれない。これは金銭関係で揉めて退職したせいもあり、嫌がらせと思われる。どうしたら良いか。

(男性・他不明)

- ◆新聞配達員。雇用契約書なし。当初2～3時間の労働だったが、今は配達部数も増え4時間ほどになった。日給3,000円とガソリン代の支給はあるが、毎月マイナスとなる。会社の日給を上げてほしいと言いたいがトラブルになりたくない。どうしたら良いか。

(男性・アルバイト・新聞配達)

2023年3月行動予定 3月10日現在

- 3月10日(金) 11時00分 県労働福祉会館「政治センター第13回幹事会」
- 3月10日(金) 13時30分 ホテル青森「2023春季生活闘争労使交渉懇談会」
- 3月13日(月) 9時30分 県庁・青森労働局「雇用の維持と安定化要請」
- 3月13日(月) 10時30分 青森労働局「2023労働局行政に関する要請」
- 3月13日(月) 18時30分 県労働福祉会館「第94回メーデー第1回アトラクション実行委員会」
- 3月17日(金) 10時 県労働福祉会館「第1回フェアワーク推進会議」
- 3月17日(金) 13時30分 県労働福祉会館「第94回メーデー第2回実行委員会」

- 3月22日(水) 10時 県労働福祉会館「第1回資源・エネルギー政策部会」
- 3月22日(水) 11時 県労働福祉会館「第1回公共交通政策部会」
- 3月22日(水) 13時30分 県労働福祉会館「第3回戦術会議」
- 3月22日(水) 上記終了後 県労働福祉会館「第10回四役会議」
- 3月24日(金) 10時30分 県労働福祉会館「第1回共通政策部会」
- 3月27日(月) 10時30分 県労働福祉会館「第2回地場労組対策委員会」
- 3月27日(月) 13時30分 県労働福祉会館「第3回闘争委員会」
- 3月27日(月) 上記終了後 県労働福祉会館「第17回執行委員会」

性別にかかわらず誰もが尊重される社会実現を！

連合青森女性委員会『3.8国際女性デー』街頭行動

連合青森女性委員会は3月4日(土)14時より、青森市のさくら野百貨店前で『3.8国際女性デー』をテーマとした街頭行動を行った。

世界経済フォーラム発表の国際的男女間格差を示すジェンダーギャップ指数2022で日本は146か国中116位(前年156か国中120位)と諸外国に比べ低水準に位置し、先進国では最下位となっている。分野別でみると「教育」は1位(同92位)となったものの、「経済」121位(同117位)、「政治」に至っては139位(同147位)となっている。

女性委員会がマイクを握り、リレートークで行われた街頭行動では「男女平等という言葉が男女差別のない社会が当たり前のように使われ、労働力人口が減少に伴い、女性の労働力がなくてはならない存在であるにもかかわらず、その理解や処遇は決して平等と言えない現状にある」、「女性の地位確立が未だ発展途上にある現状を諦めてしまえば前に進むことはできない。女性自ら声を発し、



平等対等な社会を、と呼びかける女性委員会と青年委員会の皆さん



女性の尊厳・人権確保を表す「バ」のグッズを手渡した街頭行動

一人ひとりの行動で、すべての人たちが性別にかかわらず人権が保障され、平等・対等に働き、生活することのできる社会を共に目指していこう」と道行く市民に呼びかけた。

第94回メーデー青森県中央祭典

と き 4月29日(土) 10時

ところ 青森市「合浦公園東門側広場」



スローガン

**支え合い・助け合う社会をつくり、くらしをまもる！
笑顔あふれる未来をめざし 力を合わせ、ともに進もう！**

4年ぶりに屋外開催となる『働くものの祭典第94回メーデー青森県中央祭典』をはじめ、各地協・地区協主催で4月29日(土)を目途に開催されます。

皆さんの積極的な参加をお願いします。

抽選会

東日本大震災被災県の有名旅館ペア宿泊券や物産品など豪華景品が盛りだくさん！

お子様にはお菓子をプレゼント！

各地区の開催日程

主 催	日 時	場 所	内 容
連合青森、東青地協	4月29日(土)10時	青森市「合浦公園東門側広場」	式典、アトラクション(抽選会)
三八地協	4月29日(土)10時30分	八戸市「YSアリーナ駐車場」	集会、デモ行進
津軽地協	4月29日(土)10時	弘前市「弘前パークホテル」	集会
上十三地協	4月29日(土)10時	十和田市「上北地方教育会館」	集会
西北五地協	4月29日(土)10時30分	五所川原市「プラザマリユウ」	集会
下北地協	4月29日(土)11時	むつ市「ホテルニューグリーン」	集会

適切な36協定の締結を！

『36(サブロク)の日』街頭行動

連合青森は3月6日(月)14時より、青森市のさくら野百貨店前で『2023連合アクション～Action! 36～』と銘打ち、街頭行動を行った。

3月6日が「36(サブロク)の日」であることから、すべての職場において長時間労働を是正するとともに、より良い働き方の実現を目指し連合全体で全国一斉行動を展開した。

未だ認知度の低い「36協定」について、法定労働時間を超える労働や法定休日に働かせる場合には、労使で書面による協定を締結し、労働基準監督署長への届け出が必要な旨を周知した。

連合青森塩谷進会長は、「働き方改革が叫ばれる昨今であっても、未だ長時間労働を強いる職場が存在する。長時間労働を防ぐルール36協定が締結されているか、また適切な内容になっているか、確認してほしい」と喚起した。また、4月から中小企業においても月の時間外労働60時間以上の超過分に対して50%以上の割増賃金の支払い、もしくは代替休暇の付与が義務付けられる労働時間に関する新ルールを説明し、「残業時間の把握とその時間に沿った割増賃金になっているか、労働者自ら確認することが必要」と呼び掛けた。

ワークルール検定 2023・春(初級)

<後援>厚生労働省
日本生産性本部



2023年6月11日(日) 11:00～11:45

■会場 青森県労働福祉会館4階 大会議室
(青森市本町3-3-11)

■募集人員: 60名

■募集期間: 2023年5月8日(月)まで

～職場で役立つ法律知識を身につけられます！～

※申込み・詳細は連合青森(017-735-0551)またはウェブサイト(<http://workrule-kentei.jp>)へ

一般社団法人日本ワークルール検定協会



第20回統一地方選挙

『期日前投票』に行こう!

毎日が投票日

投票日に投票に行けない方は前もって投票を済ませましょう。

理由は何でもOK! 手続きは簡単です。

- 出張などの仕事や冠婚葬祭など予定のある方
- 旅行など予定が入っている方
- 入院や出産などで当日、投票に行けない方

投票できる期間 公示日の翌日から投票日の前日まで

投票できる時間 8:30～20:00 ※それぞれ2時間以内の繰上・繰下有

投票場所 選挙人名簿に登録されている市町村の「期日前投票所」

※詳しくはお住いの地域の選挙管理委員会へ確認してください

前半

投票日前日4月8日(土)まで期日前投票ができます!

県議選

告示日
3/31

4/1から毎日が投票日

投票日
4/9(日)

後半

投票日前日4月22日(土)まで期日前投票ができます!

市議選

告示日
4/16

4/17から毎日が投票日

投票日
4/23(日)

町村議選

告示日
4/18

4/19から毎日が投票日

投票日
4/23(日)



わたしプラスもう1票

